



2025年3月19日

各位

会社名 株式会社 大林組

代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 蓮輪 賢治

(コード:1802、東証プライム)

問合せ先 本社総務部長 西 達郎

(TEL 03 - 5769 - 1014)

会社分割(簡易吸収分割)による大林伊豆熱川別荘地に係る別荘地管理事業の 株式会社エンゼルフォレストリゾートへの承継に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の大林伊豆熱川別荘地に係る別荘地管理事業(別荘地における温泉供給事業を含む。以下、「本事業」)を会社分割により株式会社エンゼルフォレストリゾート(以下、「エンゼルフォレストリゾート」)に承継する吸収分割契約を締結することを決議し、本日エンゼルフォレストリゾートとの間でこれを締結しましたので下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社の総資産の増加または減少額がその直前事業年度の末日における純資産額の 10%未満、かつ、当社の売上高の増加または減少額がその直前事業年度の売上高の3%未満であると見込まれる会社分割であることから、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1 会社分割の目的

当社は、1971 年の大林伊豆熱川別荘地の分譲開始後、今日まで本事業を継続してきました。この間、当社による東伊豆エリアでの新たな別荘地分譲事業の展開はなく、50 年以上の時間が経過しました。一方、エンゼルフォレストリゾートはリゾートホテルおよび別荘地分譲・管理事業等の専業会社として、規模拡大とサービス品質の向上等を企図した経営戦略を推進しており、東伊豆エリアにおいてもM&Aにより積極的に別荘地にかかる事業を展開しています。そこで当社は、同社が本事業への理解が深く顧客へのサービス向上が期待できることなどから外部移管先として相応しいと判断し、当社の事業領域の選択と集中の観点から本事業を会社分割によりエンゼルフォレストリゾートに承継いたします。

2 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

取締役会決議日(※) 2025 年 3 月 19 日 吸収分割契約締結日 2025 年 3 月 19 日

効力発生日 2025年10月1日(予定)

- ※ 分割会社である当社にとって本吸収分割は会社法第 784 条第2項に定める簡易吸収分割の要件を充足するものであり、会社法第 783 条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく行うものです。
- (2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、エンゼルフォレストリゾートを承継会社とする簡易吸収分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

当社は、本事業の権利義務を承継するにあたり、金銭1円をエンゼルフォレストリゾートから受領する予定です。なお、本吸収分割による株式の割当てはありません。

(4)会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い 当社は新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため、該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金 本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

当社が本事業に関して有する不動産その他の権利義務を承継します。ただし、雇用契約は承継しません。なお、債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとします。

(7)債務履行の見込み

本吸収分割後のエンゼルフォレストリゾートの債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

3 分割当事会社の概要

(分割会社は2024年3月31日現在、承継会社は2024年8月31日現在)

	分割会社		承継会社		
(1) 名称	株式会社大林組		株式会社エンゼルフォレスト リゾート		
(2)所在地	東京都港区港南2丁目15番2号		東京都千代田区有楽町 2丁目 10 番 1 号		
(3) 代表者の	代表取締役社長 兼 C	ЕΟ	代表取締役社長		
役職・氏名	蓮輪 賢治		田中 耕介		
(4) 事業内容	総合建設業	総合建設業		別荘地管理運営事業	
(5) 資本金	57,752 百万円		100 百万円		
(6)設立年月日	1936年12月19日		1972年3月1日 (2018年3月1日に商号変更)		
(7)発行済株式数	721, 509, 646 株		420,000 株		
(8)決算期	3月31日		8月31日		
	日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	17. 31%	株式会社エンゼルグループ	100%	
	株式会社日本カストディ銀 行(信託口)	10. 94%			
	日本生命保険相互会社	2. 91%			
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	2. 80%			
(9) 大株主及び	大林 剛郎	2. 36%			
持株比率	STATE STREET BANK WEST CLIENT_TREATY 505234 (常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	2. 11%			
	大林グループ従業員持株会	1.84%			
	J Pモルガン証券株式会社	1. 62%			
	JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会 社みずほ銀行決済営業部)	1. 29%			
	住友不動産株式会社	1. 28%			

(10) 財政状態及び 経営成績	2024年3月期 (連結)	2024年8月期 (単体)
純資産	1, 194, 810 百万円	10,360 百万円
総資産	3,017,047 百万円	13,480 百万円
1株当たり純資産	1,606.18円	24, 668. 78 円
売上高	2,325,162 百万円	1,791 百万円
営業利益	79, 381 百万円	111 百万円
経常利益	91,515 百万円	120 百万円
当期純利益	75,059 百万円	937 百万円
1株当たり当期純利益	104.69 円	2, 232. 47 円

4 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

大林伊豆熱川別荘地に係る別荘地管理事業(別荘地における温泉供給事業を含む)

(2) 分割する事業の経営成績(2024年3月期)

(単位:百万円)

	分割する事業	分割会社
売上高	34	1, 582, 199

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	2, 977	流動負債	_
固定資産	132	固定負債	-
合 計	3, 109	合 計	-

[※] 本吸収分割の効力発生日時点での帳簿価額に関しては、記載の内容から変更の可能性があります。

5 会社分割後の状況

本吸収分割による当社の名称、所在地、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

6 今後の見通し

2025 年 3 月期において特別損失の計上を見込んでおりますが、2025 年 3 月期の業績見通しについては、2025 年 2 月 10 日付「2025 年 3 月期第 3 四半期決算短信」にてお知らせしたものから変更ありません。

以 上